



茨城県知事選挙が行われます

～明日を見つめて投票しよう～（茨城県知事選挙統一キャッチフレーズ）

<投票日>

- ▽投票日 8月27日（日）
- ▽投票時間 午前7時から午後6時まで

<期日前投票>

- ▽投票期間 8月11日（金）から8月26日（土）まで
- ▽投票時間 午前8時30分から午後8時まで
- ▽投票所 大子町役場第1分室会議室



※投票する際は、投票所入場券を持参してください。なお、入場券が届く前や、入場券をなくしてしまった場合でも、選挙人本人であることが確認できれば投票することができますので、投票所係員に申し出てください。

●茨城県知事選挙立候補予定者説明会

- ▽日時 7月20日（木）13：30～
- ▽場所 茨城県庁行政棟9階 901会議室（水戸市笠原町978番6）

問合せ 大子町選挙管理委員会 TEL72-1140

個人住宅給水管設置助成金の御案内

町内の生活環境の改善及び定住の促進を図るため、新たに給水を受ける方に対しこれに要する経費の一部を助成します。

●対象となる方

助成金の交付を受けることができる方は、町内に在住している方又は町内に新築し居住する方で、次のいずれにも該当する方

- ・給水管設置助成金交付の規定により申込みを行った方
- ・助成金の交付の申請により、指定給水装置工事事業者による工事が完了する方
- ・給水契約後、継続して60月を超える給水を受ける予定の方
- ・町税等を滞納していない方

●対象となる経費

給水工事費（町長の布設した配水管又は個人の給水管から分岐して新設する給水管について量水器までの工事にかかる費用）

●助成金の額

給水工事費から100,000円を差し引いた額の2分の1以内の額で、1戸当たり300,000円を限度とします（1,000円未満の端数は切り捨て）。

●申請に必要なもの

交付申請書（様式第1号）、個人住宅給水管設置助成金工事費見積書（様式第4号）、給水装置工事申請書（写し）、写真（着工前のもの）及び市町村税完納証明書

問合せ 水道課施設担当 TEL72-2221

大子町プレミアム付き商品券販売開始のお知らせ

8月1日(火)から大子町商工会をはじめ町内46店舗で販売開始です。1冊10,000円(500円券×22枚)で販売します。お一人様50,000円(5セット)まで購入することができます。町内のお店約300店舗で使用できます。販売開始時間は店舗によって異なります。商品券の利用店等、御不明な点がありましたら、大子町商工会までお問い合わせください。

問合せ 大子町商工会 TEL72-0191

結婚新生活応援補助金について

若者の婚姻に伴う新生活を経済的に支援することにより、婚姻及び定住の促進を図るため、新婚世帯に対し住居費及び引越費用の一部を補助します。

●対象となる方

平成28年4月1日以降に婚姻届を提出し、受理された夫婦であって、婚姻届日が初年度の補助金申請日から起算して6か月以内である方で、かつ、次のいずれにも該当する方

- ・婚姻届日において、年齢が夫婦いずれも満50歳以下であること。
- ・夫婦ともに町内に住所を有していること。
- ・他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと。
- ・市町村民税等を滞納していないこと。

●対象となる経費

①住居費(新築・購入) 婚姻を機に新たに町内の住宅を取得する際に要する費用(増改築を除く。)

②住居費(賃貸) 婚姻を機に新たに町内の賃貸住宅を賃借する際に要する家賃(夫婦が勤務先から住宅手当の支給を受けている場合は、当該住宅手当分を除く。)

※町営住宅、子育て支援住宅は対象外

③その他の経費 敷金、礼金、共益費及び仲介手数料

④引越費用 引越業者又は運送業者への支払いその他引越しに要する費用

●補助金の額

①住居費(新築・購入) 1世帯当たり720,000円を上限とする(初年度に1回限り)。

②住居費(賃貸) 1世帯当たり月額20,000円を上限とする。

初年度の補助金申請日の属する月から起算して36か月を限度

※③の補助金の交付を受けた場合は、当該交付額を控除した額

③その他の経費及び引越費用 1世帯当たり合計額180,000円を上限とする(初年度に1回限り)。

●申請に必要なもの

- ・結婚新生活応援補助金交付申請書 ※
- ・住宅の売買契約書若しくは請負契約書又は賃貸住宅の賃貸借契約書の写し
- ・住宅手当支給証明書 ※
- ・夫婦の所得証明書及び市町村民税完納証明書
- ・貸与型奨学金の返還額が分かる書類

※大子町ホームページ(<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>)からダウンロードできます。

●補助金の申請及び請求時期

【申請時期】

- ・初年度 随時
- ・次年度以降 毎年4月末まで

【請求時期】

- ・9月(4月～9月分)、3月(10月～翌年3月分)の年2回

問合せ まちづくり課 TEL72-1131



特定町営住宅入居者募集

●募集住宅

住宅名	所在地	戸数	間取り	構造	建築年	種別
アメニティ本町	太子 999-7	2 戸	2DK	RC 5 階建	H15 年	特定町営
	角部屋, ガス給湯器, IHコンロ設置済, BS共同アンテナ, 水洗トイレ, バス・トイレ別, シャワー, 追い焚き, 駐車場1台, 倉庫					
ふくろだ駅前 (子育て住宅)	袋田 2091-1	1 戸	3LDK	木造平屋	H21 年	単独町営
	ガス給湯器, システムキッチン, 水洗トイレ, バス・トイレ別, シャワー, 追い焚き, 住居前駐車					

●入居資格

※入居の際は、連帯保証人が 2 人必要です。

※所得月額計算方法(世帯の所得額一同居及び別居扶養人数×38 万円)÷12 か月=所得月額

「所得金額」とは、給与の源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」欄に記載されている金額、確定申告書の所得金額の合計欄の金額又は市町村長が発行する所得が分かる証明書の所得金額の合計欄の金額です。「世帯の所得金額」は、世帯全員の「所得金額」を合算した額となります。

- ・所得月額が 158,001 円以上から 487,000 円以下までである方
- ・市町村税等(水道料金を含む。)を滞納していない方
- ・同居する又は同居しようとする親族がいる方
- ・暴力団員でない方

●月額家賃

<アメニティ本町>

入居する 18 歳未満の児童数	減 額	家 賃
0 人の場合 (本来家賃)	0 円	49,000 円
1 人の場合	4,900 円	44,100 円
2 人の場合	7,300 円	41,700 円
3 人以上の場合	9,800 円	39,200 円

<ふくろだ駅前>

入居する 18 歳未満の児童数	減 額	家 賃
0 人の場合 (本来家賃)	0 円	50,000 円
1 人の場合	10,000 円	40,000 円
2 人の場合	15,000 円	35,000 円
3 人以上の場合	20,000 円	30,000 円

- 共益費(月額) 3,000 円(アメニティ本町)
- 敷 金 家賃の 3 か月分
- 受付期間 7 月 20 日(木)～8 月 10 日(木)
- 受付場所 建設課(申込書は建設課にあります。)
- 入居者の選考 募集締切り後、入居資格審査の上、町営住宅等入居者選考委員会の選考により入居予定者を決定します。
- 入居時期 9 月下旬予定(誓約書等の必要書類提出後に決定します。)
- そ の 他 入居を希望する方は、当住宅の建設に至る政策目標などから、入居後、地域の方との交流や行事への積極的参加、学区内学校への通学等に御理解をお願いします。

問合せ 建設課 TEL 72-2611

マイナンバーカード（個人番号カード）申請の御案内

マイナンバーカードは、申請することにより取得できます。申請は、郵便やオンラインによる方法があります。

郵便により申請する場合は、マイナンバーの通知カードに同封された交付申請書に顔写真を貼り、必要事項を記入して、地方公共団体情報システム機構へ郵送してください。交付の準備ができ次第、役場から交付通知書をお送りしますので、電話予約の上、必要書類を持って、申請者本人が町民課まで受け取りにお越しください。

マイナンバーカードは、本人確認の際の身分証明書として利用できるほか、コンビニ交付サービスにも利用できます。

●コンビニ交付サービスにより取得できる証明書

種 類	手数料
住民票の写し	300円
印鑑登録証明書	300円
戸籍謄（抄）本	450円
戸籍の附票の写し	300円
課税（非課税）所得証明書	300円

利用時間 6:30~23:00

（12月29日から1月3日までを除く。）

※平日に限らず土日や祝日も、全国のコンビニエンスストアで利用できます。

問合せ 町民課町民担当 Tel 72-1112

空き家バンクに登録しませんか

町では、空き家の有効活用を通して、移住・定住の促進による地域の活性化を図る「空き家バンク」事業を行っています。「空き家を誰かに貸したい、売りたい」と考えている空き家所有者の皆さん、空き家バンクに登録してみませんか。気になることがあれば、お気軽に御相談ください。

●空き家バンクとは

空き家の賃貸又は売却を希望する所有者などからの申込みにより登録された空き家情報を、空き家の利用を希望する方に対して、町が提供する制度のことです。登録料は、無料です。

空き家とは、個人が太子町の区域内に所有し、かつ、現に居住していない、又は近く居住しなくなる建物及びその敷地のことをいいます。

問合せ まちづくり課 Tel 72-1131

だいが婚活支援ネットワーク結婚相談会

結婚を希望する方のあらゆる御相談に婚活アドバイザーがお答えします。親御さんだけでも大丈夫です。事前予約不要で、相談費用や登録料はかかりませんので、お気軽に御参加ください。

●開催日 8月6日（日）（担当：柳下）※担当者は、変更になる場合があります。

●時間 10:00~15:00

●会場 文化福祉会館「まいん」 2階小会議室

●内容

- ・身上書の作成支援（だいが婚活支援ネットワークへの登録）
- ・プロフィール検索
- ・民間団体で開催する婚活パーティー又は交流イベントの案内
- ・婚活に向けたアドバイス

問合せ だいが婚活支援ネットワーク事務局（まちづくり課内）

専用ダイヤル：090-7209-4152（受付時間：平日 8:30~17:15）

専用メールアドレス：d-net@town.daigo.lg.jp

就農相談会 「新農業人フェア in いばらき」

茨城県で農業を始めたい、農業法人に就職したい方のための相談会です。

県内の就農支援協議会、農業法人、農業専門学校、JA等が相談に応じます。

- 日 時 9月10日(日)
13:00~16:00
- 会 場 イオンモール水戸内原 2階イオンホール

※予約不要、相談料無料、服装自由

問合せ 茨城県農林振興公社
Tel 029-239-7131

排水設備主任技術者講習会 及び資格認定試験

- 講習会期日 9月20日(水)
- 試験期日 10月23日(月)
- 講習会及び試験会場
茨城県建設技術研修センター(水戸会場)
- 受講・受験申込期限
8月15日(火)
- 申 込 先 生活環境課

問合せ 生活環境課 Tel 76-8802

駅前教室トークライブ

- 日 時 8月6日(日) 15:00~17:00
- 場 所 大子フロント(旧森山写真館)
- 講 師 山本 梓氏

<プロフィール>

チーママ、ときどき古本屋。1985年東京都生まれ。雑誌の編集を経て独立。フーテンの寅さんに憧れている。日本各地の友人におすすめの品を手配してもらう物産展「ちいさな、風土展」や「ちいさな、風土酒場」を勝手に開催。週末は渋谷にある『スナックうつぼかずら』のチーママとして店に立つ。『アズアズ書房』という屋号でたまに小商いをする。夢は、森の中のおばあちゃんラジオDJ

- テーマ 全国各地での体験からくる普段に役立つ小商いの話
- 参加費 無 料
- 定 員 当日先着25人(事前申込不要)

問合せ NPO法人まちの研究室
Tel 76-8025

生活自立相談窓口

「仕事が見つからない」、「病気で働けない」、「家族が働かないので悩んでいる」など、経済的な理由により生活に困っている方を対象に相談窓口を開設しています。一人で抱え込まずに、お気軽に御相談ください。専門の相談員と一緒に考え、解決へのお手伝いをします。

御家族やまわりの方からの相談でも結構です。

相談内容は、一切漏らしません。

- 日 時 8月23日(水) 10:00~15:00
9月27日(水) 10:00~15:00

- 場 所 文化福祉会館「まいん」
- 相談員 県北県民センター相談支援員
- 相談料 無 料
- 申込み

相談は、予約制ですので、相談日の前日までに、県北県民センター地域福祉室又は福祉課に電話で申し込んでください。相談日に都合の悪い方は、お気軽に問合せ先まで御連絡ください。

問合せ 県北県民センター地域福祉室
Tel 0294-80-3320
福祉課社会福祉担当
Tel 72-1117

高齢者を対象とした無料の 歯科健診を実施します

高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、無料の歯科健康診査を9月1日から12月31日まで(歯科医療機関の休診日を除く。)実施します。

- 対象者
 - ・昭和6年4月1日~昭和7年3月31日生まれの方
 - ・昭和11年4月1日~昭和12年3月31日生まれの方
 - ・昭和16年4月1日~昭和17年3月31日生まれの方

※8月に、茨城県後期高齢者医療広域連合から対象となる方に歯科健康診査の御案内を送付します。

問合せ 茨城県後期高齢者医療広域連合事業課
Tel 029-309-1212
町民課国保年金担当
Tel 76-8125

子宮がん及び乳がん検診追加募集のお知らせ

保健センターで実施する子宮がん及び乳がん検診に空きがあります。検診を希望する方は、健康増進課へ申し込んで下さい。定員になり次第締め切ります。

●子宮がん検診（対象者：20歳から74歳までの女性）

8月8日（火）、8月20日（日）

●乳がん検診（対象者：30歳から74歳までの女性）

8月4日（金）、8月8日（火）、8月20日（日）

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

集団健診のお知らせ

実施日	受付時間	対象地区	会場
8月27日（日）	10:00~11:30	榎野地, 初原	さはら小学校（体育館）
	13:00~14:30	左貫（本郷・下郷）	
8月31日（木）	10:00~11:30	下金沢, 田野沢	依上コミュニティセンター
	13:00~14:30	上金沢, 相川	
9月1日（金）	10:00~11:30	芦野倉	
	13:00~14:30	埴, 山田	
9月11日（月）	9:30~11:00	上野宮	上野宮下組集会所
	13:30~15:00	上郷	黒沢コミュニティセンター
9月12日（火）	10:00~11:30	中郷, 北吉沢	黒沢コミュニティセンター
	13:00~14:30	町付	

※8月27日（日）は、さはら小学校（体育館）に変更になりました。

※健康づくりポイントカードをお持ちの方は、ポイントカードを御持参ください。

●40歳以上74歳以下の国民健康保険に加入の方

町から交付された受診券、保険証をお持ちください。

●40歳以上74歳以下の社会保険に加入している被扶養者の方

医療保険者（保険証発行先）発行の受診券、保険証をお持ちください。医療保険者によっては、健診実施場所の指定がありますので御注意ください。

●75歳以上の方及び65歳以上で後期高齢者広域連合に加入の方

80歳までの方及び昨年度健診を受けた方に受診券を交付しています。受診券をお持ちください。80歳以上で、新たに健診を希望する方は、事前に健康増進課にお申し込みください。

●39歳以下の方及び生活保護世帯の方

昨年度健診を受けた方に受診券を交付しています。

新たに受診を希望する方は、事前に健康増進課にお申し込みください。

※町の助成を利用して人間ドックを受けた方及び医療機関で特定健診・高齢者健診を受けた方は、重複受診はできませんので御注意ください。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

埋蔵文化財発掘調査スタッフ募集

～初めての方も歓迎!! 歴史に興味のある方, お仕事してみませんか?～

- 応募資格 15歳以上で、屋外での発掘作業や測量作業等又は室内での整理作業等に従事できる健康な方
- ◎屋外作業とは・・・発掘遺跡内で確認した昔の時代につくられた遺構（イエ、溝、井戸跡など）の掘り込み作業をします。また、遺構の大きさや深さを測量して縮めた図に表わすこともします。
- ◎室内作業とは・・・洗浄（土器についている土を水で洗い落とす）や注記（土器などに細かい字で番号を記載する）、写真整理（写真をアルバムに貼る、デジタル写真のデータを入力する）、他に事務所内清掃等があります。
- 勤務場所 大子事務所 中道遺跡（なかみちいせき）大子町南田気
- 雇用期間 平成29年9月から12月まで（4か月間）
- 勤務日 月曜日から金曜日までで月14日勤務
- 休業日 土・日曜日、祝祭日、年末、雨天日、事業計画上業務を行わない日等
- 職種・賃金等

種別	勤務時間	賃金	募集人数
発掘業務	8:45～16:45	日額6,400円	24人程度
室内業務	8:45～17:00	日額5,900円	2人程度

- 通勤手当 茨城県教育財団規定に基づき支給します。
- 申込方法 下記説明会に参加の上、申し込み願います。なお、電話等による事前申込みはできません。応募者多数の場合は、当財団の規定に従い選考となります。

<雇用説明会>

- ▽日時 8月9日（水）13:30～15:00 ※開始時刻に遅れないよう願います。
- ▽会場 大子町立リフレッシュセンター ルーム（大子町池田2669）
- ▽持参物 印鑑（朱肉を使うもの）、筆記用具（鉛筆不可）、運転免許証等の本人確認ができるもの ※当日は、仕事の内容の説明と簡単な面接を行います。

問合せ 公益財団法人茨城県教育財団埋文企画管理課（担当：本橋）
Tel 029-225-6587

児童扶養手当を受給している皆様へ

茨城県では、児童扶養手当を受給している皆様方の就労を支援するため、「母子・父子自立支援プログラム策定事業」を実施しています。この事業では、母子・父子自立支援プログラム策定員などが、あなたの就労をきめ細やかにサポートします。

●支援の流れ

- 1 母子・父子自立支援プログラム策定員、母子・父子自立支援員が就労の相談をお受けします。
- 2 その中で、生活や子育ての状況、自立・就労の妨げになっている要因をお伺いします。
- 3 自立目標や支援内容（プログラム）を作り、必要な情報提供やアドバイスを行います。
- 4 必要に応じて、母子・父子自立支援プログラム策定員などが、ハローワークとともにさらなる就労支援を行います。

問合せ 県北県民センター地域福祉室
Tel 0294-80-3321

無料法律相談会

消費者問題だけでなく相続・離婚や隣近所とのトラブルなどについて、法律の専門家がお答えします。

- 弁護士 安彦和子氏
- 日時 8月8日（火）10:00～15:00
（正午～13:00を除く。）
※相談は1件当たり1時間程度です。
- 会場 役場 2階小会議室
- 定員 4人（要予約・先着順）
- その他 相談案件を弁護士に依頼することはできません。また、既に弁護士に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用は御遠慮ください。
- 申込み 事前に大子町消費生活センターに電話で申し込んでください。
- 申込期間 7月27日（木）～8月7日（月）9:00～16:00
（正午～13:00を除く。）

問合せ 大子町消費生活センター
Tel 72-1124

掲載した役場各課の電話番号は、直通番号です。

危険物取扱者試験及び受験準備講習会のお知らせ

●危険物取扱者試験

- ◇種類 甲種・乙種（第1類～第6類）
- ◇試験日等

試験日	試験会場	受験願書の受付期間
9月30日（土）	茨城工業高等専門学校 （ひたちなか市）	書面申請 7月28日～8月9日 電子申請 7月25日～8月6日
10月15日（土）	茨城大学工学部（日立市） 茨城大学（水戸市）	書面申請 8月25日～9月6日 電子申請 8月22日～9月3日

◇受験願書の提出先

- ▽郵送又は窓口（9:00～17:00 ※土・日曜日，祝日を除く。）に持参
（一財）消防試験研究センター茨城県支部
〒310-0852 水戸市笠原町 978 番 25 茨城県開発公社ビル 4 階 Tel029-301-1150
- ▽電子申請は，（一財）消防試験研究センターホームページを御覧ください。
（<http://www.shoubo-shiken.or.jp>）

●受験準備講習会

種類	講習会場	講習会日時	受講定員
乙種第4類	ワークプラザ勝田（ひたちなか市）	9月6日（水），9月7日（木）	56人
	茨城県市町村会館（水戸市）	9月12日（火），9月13日（水）	105人
	日立市消防本部（日立市）	9月28日（木），9月29日（金）	120人
乙種第4類 土日コース	笹野消防署大会議室 （ひたちなか・東海広域事務組合消防本部）	9月2日（土），9月3日（日）	60人
甲種	茨城県市町村会館（水戸市）	9月4日（月），9月5日（火）	105人

▽問合せ及び郵送先

- 公益社団法人茨城県危険物安全協会連合会
〒310-0852 水戸市笠原町 978 番 26 号茨城県市町村会館 2 階
<http://www.ibakiren.or.jp> Tel029-301-7878
- ※インターネット及び郵送での受付期間は8月3日～希望講習日の1週間前までに必着でお願いします。
- ※なお，講習会場へのお問い合わせは御遠慮下さい。

問合せ 消防本部予防課 Tel 72-0119

花火を楽しむ際には

花火は，使い方を間違えたり注意を怠ったりすると，火災や火傷などの思わぬ事故につながります。また，時間や場所によっては音や煙などが周囲の迷惑になります。ルールを守り，次の点に気を付けて遊びましょう。

- ▽説明書をよく読んでから遊びましょう。
- ▽大人と一緒に遊びましょう。
- ▽必ず水の入ったバケツを用意しましょう。
- ▽花火を人や家に向けたり，燃えやすいものの近くで遊んだりしないようにしましょう。
- ▽衣服に火がつかないように注意しましょう。
- ▽花火の筒先に，顔や手を絶対に出さないでください。
- ▽点火する時や，途中で火が消えた時には特に注意しましょう。



問合せ 消防本部予防課 Tel 72-0119